

法第29条の5第1項の規定に基づき、次のとおり公告する。

平成15年4月4日

熊本県知事 潮 谷 義 子

- 1 処分をした年月日  
平成15年3月27日
- 2 被処分者の商号又は名称、主たる営業所の所在地、代表者の氏名及び許可番号  
有限会社城山開発  
熊本県葦北郡芦北町立川32番12号  
代表取締役 稲本 尚志  
熊本県知事許可（般-13）第15131号
- 3 被処分者が許可を有する建設業  
土木一式工事業及びとび土工コンクリート工事業
- 4 処分の内容  
建設業法第29条第1項の規定に基づく土木一式工事業及びとび土工コンクリート工事業の許可の取消し
- 5 処分の原因となった事実  
有限会社城山開発は、平成13年8月28日に行った建設業許可申請において、取締役である井上浪江氏が建設業の常勤の取締役として勤務していないにもかかわらず、経営業務の管理責任者としての業務及び営業所の専任技術者としての業務を行っているように証拠書類を偽造し、許可を取得した。  
このことが、建設業法第29条第1項第5号に該当すると認められる。

#### 熊本県公告第234号

土地区画整理法（昭和29年法律第119号）第103条第3項の規定に基づき東屋形土地区画整理組合理事長上野螢雪から荒尾都市計画事業東屋形土地区画整理事業について、次のとおり換地処分をした旨の届出があったので、同条第4項の規定の規定により公告する。

平成15年4月4日

熊本県知事 潮 谷 義 子

換地処分の内容 平成15年1月15日付け熊本県指令都計第18号で認可した換地計画の  
とおり

#### 熊本県公告第235号

県有財産を次のとおり売却する。

平成15年4月4日

熊本県知事 潮 谷 義 子

- 1 物件の表示  
鹿本郡植木町岩野字松山311番4  
雑種地 3,989平方メートル（公簿）  
鹿本郡植木町岩野字狐塚374番4  
雑種他 585平方メートル（公簿）
- 2 入札期日  
平成15年4月25日（金） 午前11時
- 3 入札場所  
熊本市水前寺六丁目18番1号 熊本県庁行政棟本館7階 701会議室
- 4 売却参考価格  
46,700,000円
- 5 入札保証金  
入札に参加しようとする者は、入札金額の100分の5以上を納入するものとする。この場合において、納入は、現金又は銀行が振り出し、若しくは支払保証をした小切手により行わなければならない。なお、落札者が契約を締結しないときは、熊本県に帰属する。
- 6 開札期日 入札終了後即時
- 7 契約保証金  
契約しようとする者は、契約金額の100分の10以上を契約と同時に納入するものとする。この場合において、納入は、現金又は銀行が振り出し、若しくは支払保証した小切手により行わなければならない。
- 8 入札参加資格  
次の各号のいずれかに該当する者は、この入札に参加できない。  
(1) 当該入札に係る契約を締結する能力を有しない者  
(2) 破産者で復権を得ないもの  
(3) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4第2項各号に掲げる者で、当該各号に該当する事実があった後2年を経過していないもの
- 9 入札参加申込書  
入札に参加しようとする者は、次により入札参加申込書を提出しなければならない。  
提出方法 持参又は郵送による  
提出期限 平成15年4月23日（水） 午後5時まで

(郵送の場合は提出期限までに必着)

提出先 熊本市水前寺六丁目18番1号 熊本県総務部管財課

- 10 入札に参加しようとする者は、9の入札参加申込書のほか次に掲げる書類を提出しなければならない。

(1) 個人の場合 印鑑証明書

(2) 法人の場合 印鑑証明書

(3) 代理人が参加する場合 (1)又は(2)に掲げる書類、委任状及び代理人の印鑑証明書

- 11 その他

(1) 契約締結期限 平成15年5月9日(金)

(2) 売買代金納入期限 契約書により指定する。

(3) 契約締結場所 熊本市水前寺六丁目18番1号 熊本県庁行政棟本館2階 熊本県総務部管財課

(4) 入札参加者は、地方自治法(昭和22年法律第67号)、地方自治法施行令、熊本県財産条例(昭和39年熊本県条例第23号)、熊本県会計規則(昭和60年熊本県規則第11号)等を承知のうえ入札するものとする。

(5) 問い合わせ先

熊本県総務部管財課(電話096-383-1111 内線3308)